



# うるま市立公民館講座のご案内

お電話での申込みも可能です。

公民館名	講座・教室名	実施日等	募集期間	対 象
中央公民館 ☎973-5022	ふるさと再発見 午後2時～午後4時	8/8～9/19 毎週水曜日 計7回	7/23～ 7/27	一般成人 (30人)
	陶芸教室 午後2時～午後4時	8/9～9/20 毎週木曜日 計7回	7/23～ 7/27	一般成人 (20人)
	運動教室 午後2時～午後4時	8/8～9/19 毎週水曜日 計7回	7/23～ 7/27	一般成人 (30人)
	わかりやすいみんなの科学教室 午後2時～午後4時	7/30～8/3 (月～金)	7/17～ 7/20	児童・生徒 (30人)
勝連地区公民館 ☎978-7194	ボイストレーニング教室 午後7時～午後9時	8/8～9/26 毎週水曜日 計8回	7/23～ 7/27	一般成人 (30人)
与那城地区公民館 ☎978-6836	親子料理教室 午前10時～正午	8/3・8/10 毎週金曜日 計2回	7/17～ 7/27	青少年親子 (15組)

- ・都合により変更する場合があります。事前にご確認ください。
- ・講座は無料です。(教材費は自己負担になります。)

## 老人医療からのお知らせ

### ○老人医療の一部負担割合の見直しについて

老人医療制度では、毎年8月に医療費の一部負担金の割合を前年中の所得により見直します。**負担割合に変更のある受給者には、7月中旬以降、通知いたしますので、速やかに新受給者証との切り替えをお願いいたします。**

### ○老人医療受給者が入院した時には、申請により医療費の限度額適用及び食事代の減額が受けられます。

**対 象**：世帯全員が市民税非課税の方

**手続き方法**：保険証、老人医療受給者証、印かん(手続きに来る方のもの)を持参のうえ、国民健康保険課老人医療係での申請となります。

すでに「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は7月31日で期限切れとなります。8月以降も引き続き入院する方は8月に入ってから更新手続きを行ってください。

なお、所得の申告をもとに判定しますので、申告がまだの方は市民税課(☎973-5382)に問い合わせのうえ、所得の申告を行ってください。

※申請した月の初日から適用となります。

**お問合せ先：国民健康保険課 老人医療係**  
☎973-3202 (内線1170・1171)

## 募 集

### 2007キャンプコートニー サマーイングリッシュクラスの 開催

男女共同参画・交流課

☎973-5069

夏休みを利用し、高校生を対象とした疑似留学を開催します。

**【と き】** 8月20日(月)～

8月25日(土)6日間

**【ところ】** うるま市宇天願、在沖米国海兵隊コートニー基地内他

**【対 象】** 市内在住の高校生、またはうるま市内の高等学校に在籍している高校生(保護者承諾が必要)

**【定 員】** 約50名

**【費 用】** 約5千円(昼食、映画鑑賞代及び保険料等) \*米ドル換金のこと

**【申込方法】**

男女共同参画交流課に申込書を提出。

\* 申込書等は、当課及び市内高校で配布しています。

**【募集期間】** 7月25日(水)～

\* 尚、定員(約50人)に達し次第締め切ります。

**【説明会】** 8月3日(金)

午前10時～午前11時

